

AI カメラ式ゲートコインパーキング ご利用約款

この度は、当駐車場をご利用いただき、誠にありがとうございます。当駐車場は、車両ナンバーを AI カメラで読み取り管理する最新のコインパーキングです。ご利用に際しては、以下の利用約款にご同意の上、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

第 1 章 総則

第 1 条(約款の適用)

本約款は、当社が運営・管理する駐車場(以下「当駐車場」という)のご利用に関する事項を定めます。当駐車場のご利用者は、本約款の内容を承認のうえ、ご利用いただくものとします。

第 2 条(駐車場の目的)

当駐車場は、一時的な駐車スペースを有料で提供することを目的としており、車両をお預かりするものではありません。

第 2 章 ご利用方法

第 1 条(入庫)

入口ゲート前のカメラが、お客様の車両のナンバープレートを自動で認識し、ゲートが開きます。ゲートが開きましたら、入庫し、所定の駐車スペースにご駐車ください。駐車券はございません。

第 2 条(出庫)

1. **ご注意!必ず事前精算をお願いします。** 出口ゲート前に精算機はございません。
2. ご出庫の前に、場内精算機または QR コード決済にて料金をお支払いください。
3. 精算が完了しますと、お支払い情報がシステムに登録されますので、精算後 20 分以内に
出庫してください。20 分を超過しますと、精算完了時より課金が発生します。
4. 出口ゲートに車両を進めると、AI カメラが車両ナンバーを認識し、自動でゲートが開きます。そのままご出庫ください。

第 3 条(料金の支払い)

料金の精算は、以下のいずれかの方法で行うことができます。

1. 事前精算機での精算

場内に設置された精算機にお客様の車両ナンバー4桁を入力し、表示された料金をご確認の上、ご精算ください。精算機でご利用可能な紙幣・硬貨・クレジットカード等を事前にご確認の上、ご用意ください。領収書が必要な場合は、お支払い完了画面に表示される「領収書発行」ボタンを押してください。

2. QR コードでのオンライン決済

場内に掲示された QR コードをスマートフォン等で読み取り、決済サイトにアクセスしてください。サイトの案内に従い、車両ナンバーを入力し、クレジットカードまたは各種 QR

アプリにて決済を行ってください。オンライン決済の場合、領収書は電子的領収証となり、決済サイト上から発行・ダウンロードが可能です。

第 4 条(駐車時間)

当駐車場は、1 回のご利用における駐車時間は最長 2 週間(14 日間)までとします。ただし、事前に当社の承認を得た場合はこの限りではありません。

第 3 章 ご利用者様の責任及び免責事項

第 1 条(免責事項)

当社は、以下の事項について一切の責任を負いません。

- 駐車場内での利用者同士の行為に起因する損害
- 駐車場内に存在する車両やその積載物に起因する損害
- 不正駐車による出庫妨害や、その他当社の責に帰し得ない事由に起因する損害
- 天災地変、自然災害、暴動、その他不可抗力による損害
- 工事や催事などによる交通規制に伴う入出庫の制限

第 2 条(損害賠償責任の範囲)

1. 本約款に反する利用方法など、社会通念上相当と認められない方法でのご利用に起因する入出庫障害や車両等に関する当社の損害賠償責任は、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、当社が相当と決定した金額を限度とします。
2. 場内における車両またはその積載物の盗難、紛失、損傷についての当社の損害賠償責任は、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、当社が相当と決定した金額を限度とします。
3. ご利用者が本約款に違反した場合、または故意もしくは過失により駐車場の設備や機器を破損した場合は、それにより当社が被った損害(営業利益の損失を含む)を賠償していただきます。

第 4 章 車両制限

第 1 条(駐車可能な車両)

当駐車場に入庫できる車両は、以下の基準を満たす車両に限ります。

種類	全長	全幅	全高	最低地上高	重量
(指定なし)	5.0m 以下	1.9m 以下	2.0m 以下	15cm 以上	2.0t 以下
小型	4.2m 以下	1.7m 以下	2.0m 以下	-	-
(不明)	3.4m 以下	1.48m 以下	-	-	-

Google スプレッドシートにエクスポート

第 2 条(利用をお断りする車両)

上記基準に適合する車両であっても、以下に該当する場合はご利用をお断りいたします。

- 車両ナンバーが AI カメラで検知・認識できない、または、ナンバーが汚損、装飾、覆い等で隠れている場合
- オートレベリング機能等により車高が変化する車両
- エアロパーツ等により、場内設備との接触の恐れがある車両
- 仮ナンバー登録車、車検切れの車両など、一般道路の走行が許可されていない車両
- 危険物や有害物質、悪臭の原因となるものを積載した車両
- その他、駐車場管理上支障があると判断される車両

第 5 章 禁止事項及び注意事項

第 1 条(禁止事項)

場内では以下の行為を禁止します。

- 駐車スペース以外の場所への駐車
- 飲酒や薬物を使用しての運転
- アイドリングや空ぶかし、大音量でのカーステレオの使用
- 場内での宿泊、洗車、喫煙
- ゴミの放置や立ち小便、その他不衛生な行為
- 許可のない営業行為
- その他、他の利用者の迷惑となる行為

第 2 条(注意事項)

- 場内は出庫車が優先です。
- 場内は時速 8km 以下で徐行し、他の車両や歩行者に十分注意してください。
- 駐車時は必ずブレーキ等を確実に操作し、車両が動き出さないようにしてください。
- 精算後は、絶対に車両を後退させないでください。ゲートが下降し、出庫できなくなることがあります。
- 機器や施設を破損した場合は、速やかに場内掲示の緊急連絡先にご連絡ください。

第 6 章 不正利用

第 1 条(不正利用)

以下のような行為は不正利用とみなします。

- 本約款に違反する駐車
- 事前連絡のない 2 週間を超える駐車
- 料金を精算せずに出庫する行為、またはその未遂
- 課金を逃れることを目的とした駐車や、不実の申告による料金のごまかし

第 2 条(不正利用に対する措置)

不正利用が認められた場合、正規の駐車料金の 2 倍の料金と、事務手数料として別途 1 万円をお支払いいただきます。不実の申告は詐欺に該当する可能性があり、判明次第、刑事告

発等の措置をとることがあります。

第7章 個人情報の取り扱い

第1条(個人情報の利用目的)

当社が AI カメラで記録した画像(車両ナンバーを含む)や、お問い合わせ時に取得する情報は、駐車場の運営およびサービスの提供、警察当局からの照会やその他法令に基づく開示、本約款の履行のために使用できるものとします。

第8章 その他

第1条(約款の改定)

本約款は、事前の告知なく変更になる場合がございます。

緊急連絡先

駐車場コールセンター：0120-152-070

車両ナンバーと入場時刻を認識・管理しております。

車両ナンバー4桁を入力して、駐車料金を精算するシステムとなります。